

地域のお便り

YAMAZAKI
SHINOSUKE

念願の交差点改良が実現しました！



去る9月中旬、地元地域の念願であった飯田鴨江線と小池三島線が交わる交差点(向宿)の改良工事が終了し、安全な交差点へと生まれ変わりました。ここは長年の懸案箇所であり、自動車渋滞もひどかったばかりか歩道にも十分なスペースがなく、小学校の通学路として利用できない状況にありました。この工事によって、住民の皆様も少なからず安堵されたかと思いますが、次はいよいよ本丸の道路拡幅工事が控えています。

浜松市の南土木整備事務所によれば、この飯田鴨江線と国道150号線が交わる交差点から東に、4車線化工事を行っていくことになります。ただ、現在は土地の買収取得や建物補償を順次進めている段階で、目に見える形ではありませんが、先に述べた交差点改良の成果は、この動きを加速させるものとなるでしょう。工事完成に向けて、進捗を後押ししていきたいと思います。

「あいホール」が完成！

改築工事が進められていた男女共同参画・文化芸術活動の拠点である「あいホール」(浜松市中区幸3丁目)が、11月1日に完成しました。地下1階、地上3階建ての建物で、防音効果の高い利用室やホール、楽器保管庫を有するなど、市民の皆様が活動しやすいようにユニバーサルデザインや環境に十分配慮したものとなっているそうです。

若干、完成が遅れていましたが、浜松市議会時代に所属していた総務委員会でも扱った案件でもあり、感慨もひとしおです。あとは、中身をどう充実させていくか。「あいホール」が多くの皆様に愛される施設となることを願って止みません。



第3号の発行にあたり

秋を飛び越して冬がやってきた…。日本の季節もいよいよ過渡期にあるのかもしれませんが。

この度は、第3号となる「山崎しんのすけ通信」をご覧頂き誠にありがとうございます。ここ数ヶ月間は、9月定例会、次期総合計画への会派意見取りまとめ、決算審査特別委員会、議会提案条例の審議、そしてこれから12月定例会に突入という非常にタイトなスケジュールで活動して参りました。積み残した宿題もたくさんありますが、しかしその分、県議会のペースを肌でつかむことができてきたと思っています。

これから本格的な寒さがやってきます。体調管理に気をつけて、まずは一般質問。そして年明けからは、どんどんギアを上げていきたいと思っています!!

山崎真之輔プロフィール

- ◆ 32歳三児の父親
- ◆ 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- ◆ 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- ◆ 浜松市議会議員(2期6年間)
- ◆ 静岡県議会議員(1期目)
- ◆ 所属会派:民主党・ふじのくに県議団
- ◆ 所属委員会:文教警察委員会

しんのすけ活動記録

9月25日	県議会9月定例会 開会
9月26日	教育委員との意見交換会
9月28日	相生小学校 運動会
9月30日~10月4日	本会議(代表・一般質問)
10月 8日~10日	文教警察委員会
10月10日	第1回条例案検討委員会
10月17日	県議会9月定例会 閉会
10月18日	静岡県警察総合警備訓練
10月19日	浜松特別支援学校 体育大会
10月29日~11月7日	決算特別委員会
10月29日	第2回条例案検討委員会
11月 1日	日中青年代表交流 歓迎レセプション
11月 5日~6日	会派 議会報告街頭演説
11月 7日	世界お茶まつり



浜松市と静岡県を結ぶ!!若きカジュアル政治マガジン

山崎しんのすけ 第3号 通信

平成25年11月発行

本気が
違う!!



山崎しんのすけ事務所 | 浜松市中区領家1-11-21 TEL.053-461-1020 FAX.053-465-6982

ホームページのリニューアル完成

補欠選挙に当選以来、少しずつ進めてきたリニューアル作業が全て整い、10月中旬に新たなホームページを始動させて頂く運びとなりました。

本ホームページの特色は、①トップページにおいて、ジャンル別の新着ニュースを見やすく掲載。②クロマキー技術を使っの、積極的な動画配信。③ネット選挙で手軽にコピペできるように、メディアキットを用意。④紙面で発行している機関紙のPDF化はもちろんのこと、プラスアルファの情報を追加説明。⑤双方向型のやり取りによる新しい政策形成のあり方を目指し、テーマを設けてのディスカッションコーナーを設置。」といったところ。

今後は、公的なことは本ホームページを中心に情報発信していきながら、Twitterでは毎日の出来事、Facebookでは比較的柔らかいことをなるべく整理してお伝えしていきたいと考えています。是非、ネットでもリアルでも宜しくお願い致します。



ホームページ→ <http://www.shin-sk.net/> 山崎しんのすけ 検索

ぼうちょう 傍聴に来ませんか?

来る12月9日、県議会議員になって初めての一般質問を行うことになりました。

浜松市議会時代との主な違いは、一般質問の持ち時間が25分(浜松市議会は30分)と少し短いことと、第2号で紹介したように一問一答方式(または分割質問方式)が選択できることです。一問一答方式の場合、行政当局側とのやり取りが分かりやすく、深く追及できるという利点がある反面、事前の準備量は大きく膨らみます。

私の質問内容については次号で詳しく触れたいと思いますが、浜松市政の延長線上にあるもの、県政全体のもの等、しっかり練って挑んで参ります。質問は11時20分頃からの予定です。ぜひこの際に、県議会の傍聴にいらっやいませんか?



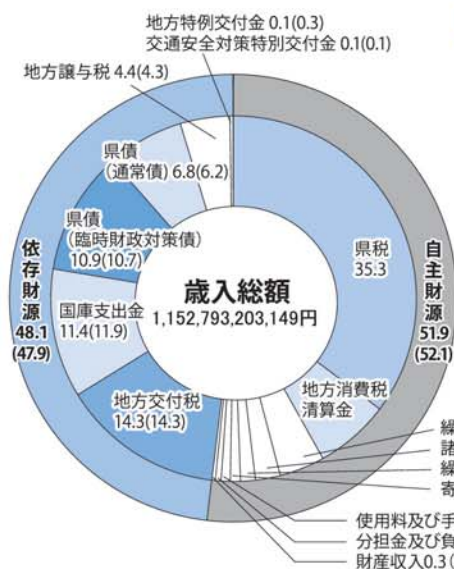
決算審査から考える PDCA

10月29日～11月7日まで、静岡県議会では
決算特別委員会が開催されました。

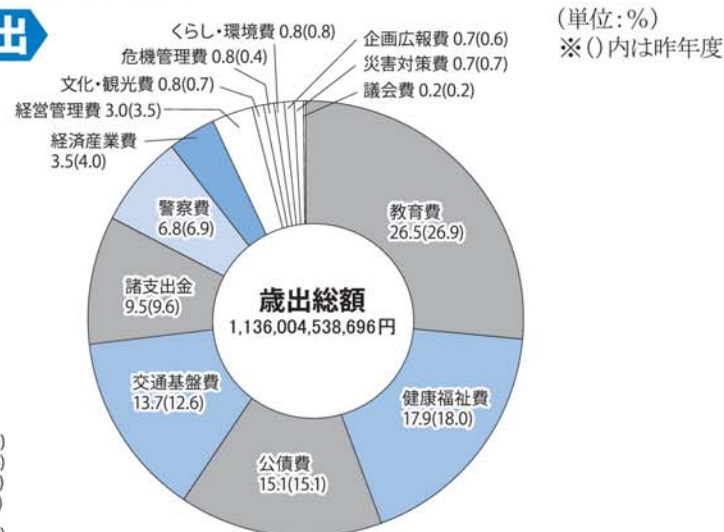
今年から分科会方式になり、全議員が関わるようになりましたが、どちらにしても私にとっては初めての経験。浜松市で扱ってきた予算規模とは一桁違いますが、平成24年度の税金の使い道を真剣にチェックしましたので、その概要をお示し致します。



歳入



歳出



まずは左の円グラフから見てみましょう。平成24年度一般会計の「歳入総額」は約1兆1528億円で、昨年度比30億円の増になっています。その内、「県税」が84億円の増で、一時期に比べれば景気に回復の兆しが見られたのかもしれませんが、円グラフの一番外側から分かるように県の財政としての依存性は悪化してきています。

とりわけ、24年度に発行した「県債(借金)」は99億円も増え、その合計(県債残高)は2兆6048億円にも上っています。これは、毎年借金を減らしてきた浜松市との大きな違いであり、まだまだ行財政改革や資産経営で学ぶところが数多く残されていることを示唆していると言えます。

次に、右の円グラフでは「歳出総額」が約1兆1360億円で、これは昨年度比11億円の増となっています。増額の主な原因は防災対策上のインフラ整備で、「交通基盤費」の比率が高まっていることが確認できるかと思います。

また、全般的に見ると「教育費」のほとんどが人件費ですから、「健康福祉費」の扶助費、そして「公債費」の3つを合わせた、いわゆる義務的な経費が多くを占めていることが分かります。もちろん、高齢化に伴う自然増もありますが、財政の硬直化を防ぎ持続可能な行政運営をするためには、歳出改革をはじめ、メリハリの利いた予算付けが必要不可欠です。

次に、私が所属している文教警察委員会の分科会では、事業の妥当性・必要性、有効性、効率性という視点を常に頭に入れながら、以下の点(抜粋)について質問致しました。

教育委員会

- ・学校防災アドバイザー事業の成果と、児童生徒の訓練参加率という指標の有効性
- ・クレーム対応学校支援事業の成果
- ・確かな学力の育成推進事業の成果と有効性
- ・通学宿舎推進事業と「読書県しずおか」づくり総合推進事業の妥当性と効率性
- ・自転車運転における学校警察連携制度の成果

警察本部

- ・スクールサポーターによる活動の効果
- ・政令市における市警察部の連絡調整業務の成果
- ・街頭緊急通報システムの運用による成果と効率性
- ・交通事故地理情報分析システム(交通GIS)の運用と効果
- ・放置違反金の延滞金対策の効果と効率性
- ・福島県および東日本大震災被災地への派遣状況と健康管理

政治の世界では、終わったことを審査する決算よりも、我田引水が叶いやすい予算審議の方に重きが置かれる傾向があります。しかし、反省なくして改善なし。人口や税収が右肩上がりの時代でない今日において、小さなことでもPDCAを着実に回す姿勢が何よりも求められています。

昨年の反省を生かして、今年は同じ予算でも更なる成果を狙う。または、同じ成果を目標とするなら、昨年よりもコストを抑える。決算審査は、こうした考え方を生む大事な機会だということを忘れてはいけません。

進めよう! 議会提案条例の策定

現在、静岡県議会では、一会派から提案のあった条例案について、検討委員会を立ち上げて委員協議を進めています。条例の仮称は「中小企業者受注機会増大条例」であり、概要は以下の通り。

目的

中小企業者が供給する物品、役務、工事に対する需要を増進し、中小企業者の経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化及び県民生活の向上に寄与

基本理念

- 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力を促進
- 中小企業者の経営基盤の強化が雇用創出や地域経済の活性化等に寄与することについて、県や事業者の理解を深化

施策

- 県が発注する物品、役務、工事の中小企業者の発注機会の増大
- 県民や事業者による中小企業者の物品等の購入の増大
- 市町が中小企業者の受注拡大の施策をする場合に支援

元々、本県にはものづくりの振興に関する条例や、その実施計画である「静岡県経済産業ビジョン」が定められていますが、これらと併せて中小企業振興による地域経済の活性化を図ろうというわけです。

中小企業は本県事業者の99%以上、従業員でも約80%を占めている大きな存在ですが、国内需要の減少や国際競争により厳しい環境にあることは周知の通り。地産地消を促進し、中小企業者を元気にすることは意義のあることだと考えます。私もこの検討委員会のメンバーに選ばれていますので、より良い条例になるよう協議を進めて参ります。

真の目

絵に描いた餅で終わらせないために。

今回の条例案が目指すところの意義や目的については、全面的に賛成です。しかし、懸念材料もあります。それは、あまりにも「受注機会の増大」に重心が置かれすぎているという点です。あくまでも、「受注機会の増大」は数多くある中小企業振興施策の中の一つに過ぎず、これを特別扱いするのは疑問です。実際に、同趣旨の条例を整備している25県中、このようなタイトルなのは新潟県の1県のみです。また、データを分析してみると、例えば条例制定と官公需の契約実績に目立った因果関係はなく、むしろ大事なのは様々な関連施策の質の向上と言えるでしょう。

すなわち、「絵に描いた餅で終わらせてはいけない」ということです。議会が提案する条例は、どうしても理念的になりがちです。もちろん、政治的なメッセージ

としての意味を持たせることはできますが、中身が伴わなければ50点です。この条例を制定することによって、どのような成果を生み出していくのか、目標とする数字は何なのか。こうした私の問いによって、提案者側から中小企業の赤字率(静岡県は38%でワースト1位)を減少させたいとの答えを引き出すことに成功しました。議論を尽くし、できるだけ価値ある条例に仕上げる責務がこれからの地方議会には求められています。

